A large, leafy tree in the foreground, with a person taking a photo and a mountain in the background.

## 第2部

# 計画の基礎指標(前提となる基礎条件)

- 1 人口の推移と見通し
- 2 土地利用
- 3 財政の状況
- 4 公共施設の状況



## 1 人口の推移と見通し

### ① 人口の現況と推移

本市の人口は、昭和30年の市制施行当時約5万人、昭和50年には約10万人、昭和63年には約15万人と、増加し続けてきました。

平成21年1月には17万人を超え、平成22年9月1日の170,417人をピークに減少に転じ、平成27年10月1日では167,378人(国勢調査結果)、令和2年1月1日現在、164,961人となっています。

### ② 少子高齢化の進行

年少人口(0歳から14歳)は、平成17年には13.1%でしたが、年々減少し、令和2年には、11.0%になっています。一方、老年人口(65歳以上)は15.7%が29.6%に、15年間で約2倍となり、急速に少子高齢化が進んでいます。

#### ■ 人口の実績値と予測値

| 区分                       | 実績値                |          |          |          | 予測値      |          |         |
|--------------------------|--------------------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|
|                          | 平成17年              | 平成22年    | 平成27年    | 令和2年     | 令和7年     | 令和12年    |         |
| 総人口                      | 168,317人           | 170,145人 | 167,378人 | 164,961人 | 162,117人 | 157,604人 |         |
| 内訳                       | 年少人口<br>(0~14歳)    | 22,028人  | 21,281人  | 19,964人  | 18,145人  | 16,604人  | 15,291人 |
|                          |                    | 13.1%    | 12.5%    | 11.9%    | 11.0%    | 10.2%    | 9.7%    |
|                          | 生産年齢人口<br>(15~64歳) | 119,623人 | 113,277人 | 102,286人 | 96,591人  | 93,847人  | 89,810人 |
|                          |                    | 71.1%    | 66.6%    | 61.1%    | 58.6%    | 57.9%    | 57.0%   |
|                          | 老年人口<br>(65歳以上)    | 26,502人  | 34,575人  | 43,707人  | 48,804人  | 51,666人  | 52,503人 |
|                          |                    | 15.7%    | 20.3%    | 26.1%    | 29.6%    | 31.9%    | 33.3%   |
| 【参考】<br>後期高齢者<br>(75歳以上) | 11,003人            | 14,076人  | 17,849人  | 23,092人  | 30,251人  | 33,676人  |         |
|                          | 6.5%               | 8.3%     | 10.7%    | 14.0%    | 18.7%    | 21.4%    |         |

(注) 10月1日の人口、ただし、令和2年は1月1日の人口(割合は年齢不詳分を除いたもの)

(注) 総人口(実績値)は、年齢不詳分を含んでいるため、内訳の合計と一致しない

(注) 予測値は、本市の過去における人口の推移や今後の出生率の向上、社会動態の改善などに資する政策を総合的に検討して推計

### ③ 人口の見通し

本市の人口は、少子高齢化により死亡者数が出生者数を上回る状況(自然減)に転じており、平成22年をピークに減少し続け、今後もこの傾向は続くものと予測しています。

今後、様々な施策を展開することによる、希望出生率や社会減抑制を考慮しても、自然減の影響により人口減少は避けられない見通しです。

#### ④ 産業別の従業者数の推移

本市の就業者数は、老年人口の占める割合の増加に伴い減少しています。

産業別では、就業構造や雇用環境が変化している中で、第1次産業と第2次産業の就業者数は減少し、構成比は横ばい又は減少しています。第3次産業は、就業者数が減少していますが、構成比は増加しています。

##### ■ 産業別就業者数と構成比

| 区分     |       | 平成17年   | 平成22年   | 平成27年   |
|--------|-------|---------|---------|---------|
| 就業者数   |       | 81,112人 | 76,290人 | 72,609人 |
| 内<br>訳 | 第1次産業 | 1,866人  | 1,544人  | 1,434人  |
|        | (構成比) | 2.4%    | 2.1%    | 2.1%    |
|        | 第2次産業 | 24,429人 | 21,732人 | 20,145人 |
|        | (構成比) | 30.8%   | 29.5%   | 28.9%   |
|        | 第3次産業 | 52,931人 | 50,505人 | 48,135人 |
|        | (構成比) | 66.8%   | 68.4%   | 69.0%   |
| 分類不能   |       | 1,886人  | 2,509人  | 2,895人  |

(注) 各年10月1日現在(国勢調査)

## 2 土地利用

### ① 現況

本市の面積は10,376ha（103.76km<sup>2</sup>）で、その全体が都市計画区域に指定されており、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分のもと、恵まれた自然環境を生かし、安全・安心で快適な生活環境の確保と市域の均衡のとれた発展を図っています。

市街化区域の面積は2,438haで、市域の約23%となっています。これを用途地域別で見ると、住居系の地域が1,887haで約77%を占め、商業系の地域が約4%、工業系が約19%となっています。

市街化調整区域の面積は7,938haで、その約43%に当たる3,439haが農業振興地域になっており、農業振興地域のうち約21%が農用地区域に指定されています。

また、農地の外周部は主に森林地域で、そのほとんどが丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園となっています。

##### ■ 都市計画区域の指定状況

単位：ha

| 区分  | 市域面積<br>(都市計画区域) | 市街化区域   |        |         |       | 市街化調整区域    |         |       |
|-----|------------------|---------|--------|---------|-------|------------|---------|-------|
|     |                  | 住宅系     | 商業系    | 工業系     | 計     | 農業振興<br>地域 | 指定区域外   | 計     |
| 面積  | 10,376           | 1,887   | 83     | 468     | 2,438 | 3,439      | 4,499   | 7,938 |
| 構成比 | 100%             | (77.4%) | (3.4%) | (19.2%) | 23.5% | (43.3%)    | (56.7%) | 76.5% |

(注) 令和2年7月1日現在

(注) 農業振興地域3,439haのうち約21%が農用地区域

## ② 基本的な方向

良好な生活環境の確保、産業活動の利便性の向上及び人・モノ・情報などのネットワークの向上を図るとともに、災害に強いまちづくりを進めます。

このため、地域の特性や社会環境の変化を踏まえ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」型都市構造への転換を推進するとともに、駅周辺の都市機能の充実や市街地の再生、豊かな自然環境と安全で快適な住環境を守りながら、市民、事業者、行政の協働を基本として計画的かつ合理的な土地利用を推進します。

### ① 都市的土地利用に関する方向

良好な住環境と利便性の高い商業環境の確保及び工業の適正配置を図り、災害に強い、活力に満ちた快適でゆとりある都市環境を創造するため、地域特性を生かした秩序ある土地利用を推進します。市街地内の水辺、樹林地等は、都市の貴重な自然環境として保全、再生に努めます。

また、市街地及びその周辺地域の農地については、農産物の生産・供給といった役割のみならず、都市における防災、景観の形成等の多様な機能の保全・活用を図り、良好な都市環境の形成に努めます。

- **住居系地域** 快適でゆとりある住環境を確保するため、道路、公園、上下水道等の都市基盤の整備や維持管理に努め、それぞれの用途地域にふさわしい密度と機能を備え、秩序ある市街地の形成を促進します。

都市空間の形成においては、計画的かつ合理的な土地利用を誘導し、良好な住環境を創出するため、土地区画整理事業等の面的整備事業や地区計画制度の活用等を図ります。

- **商業系地域** 小田急線4駅周辺の商業地については、都市の成長をリードすべき都市拠点と位置づけ、それぞれの特性を生かした、にぎわいのある駅前空間の形成を目指します。

また、地域の生活の中心として魅力ある買い物空間の充実と、交流拠点としての機能強化も図ります。

さらに、市街地の再生に向け、都市基盤整備と併せた総合的なまちづくりを推進する土地利用を検討します。

- **工業系地域** 曾屋原工業地、堀山下・平沢地区、西大竹尾尻地区などの工業地については、周辺環境との調和を図るとともに、職住近接による産業基盤の機能の維持、向上に努めます。

高速道路のインターチェンジ周辺では、高規格道路の開通がもたらす広域利便性を最大限に活用し、新たな産業系の土地利用を検討します。なお、検討に当たっては、周辺環境への配慮及び産業規模などを総合的に検討し、適切に対応します。

## ② 自然的土地利用に関する方向

農林産物等の生産機能、市民にうるおいのある緑豊かな生活環境の提供など、多面的な機能を有する自然的土地利用の区域では、居住や都市機能の分散化を抑制するとともに、農地や山林等の保全や活用に努めます。

また、集落については、地域の活力やコミュニティの維持を図るため、条例等により、豊かな自然環境を守りながら、地域の特性を生かした適切な土地利用を図ります。

さらに、表丹沢、渋沢丘陵などでは、野外レクリエーション、体験学習の場など、都市近郊の立地条件と豊かな自然が持つ機能、魅力を生かし、環境と共生した土地利用を図ります。

## 3 財政の状況

### ① 現況

本市の財政は、歳入面では、生産年齢人口が減少する中で、主たる歳入である市税収入が伸び悩んでおり、厳しい状況に置かれています。

歳出面では、少子高齢化の進行により社会保障費の増加傾向が続いているほか、激甚化する自然災害などの不測の事態に対応するため、予定外の支出が増加しています。

そのため、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の借入れや中長期を見据えた財政調整基金<sup>(※1)</sup>の取崩し、また、遊休状態である低・未利用地の売払いなどにより財源を確保してきました。

このような厳しい財政状況においても、未来へつなぐ5つの重点事業として、「地域医療の充実・強化」、「中学校給食の完全実施」、「教育水準の改善・向上」、「小田急4駅周辺のにぎわい創造」、「新東名・246バイパスの最大活用」を掲げ、「HADANO2020プラン後期基本計画」の基本目標と合わせて、本市の発展につながる施策を着実に実施してきました。

※1 財政調整基金…年度間の財源の不均衡を調整し、不測の財政需要に備え積み立てる、いわゆる「市の貯金」

### ■ 一般会計の歳入

単位：億円

| 区分        | 平成15年度 | 平成20年度 | 平成25年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 一般会計の歳入総額 | 421.9  | 418.1  | 464.0  | 494.3  | 500.7 |
| うち市税      | 233.3  | 255.8  | 233.8  | 231.7  | 230.8 |

(注) 各年度決算額

■ 一般会計の歳出(性質別経費の状況)

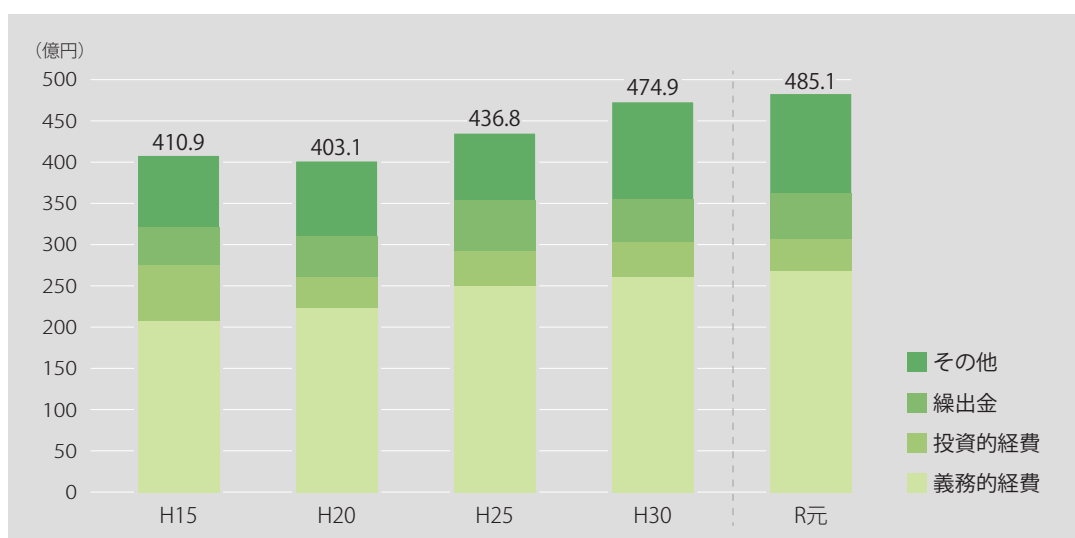
単位：億円

| 区分                                   | 平成15年度 | 平成20年度 | 平成25年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|--------------------------------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 義務的経費                                | 205.4  | 221.5  | 248.7  | 263.8  | 266.9 |
| 人件費 <sup>(※2)</sup><br>(職員給与・議員報酬等)  | 102.4  | 97.7   | 90.2   | 92.8   | 89.6  |
| 扶助費 <sup>(※3)</sup><br>(生活保護や医療費助成等) | 61.7   | 79.8   | 115.9  | 138.3  | 145.1 |
| 公債費 <sup>(※4)</sup><br>(市債等を返済する経費)  | 41.3   | 44.0   | 42.6   | 32.7   | 32.2  |
| 投資的経費<br>(普通建設事業費、災害復旧費等)            | 69.1   | 39.7   | 43.1   | 40.1   | 38.8  |
| 繰出金                                  | 46.4   | 47.4   | 61.0   | 52.0   | 55.6  |
| その他                                  | 90.0   | 94.5   | 84.0   | 119.0  | 123.8 |
| 合計                                   | 410.9  | 403.1  | 436.8  | 474.9  | 485.1 |

(注) 各年度決算額

- ※2 人件費…報酬、給料、職員手当など一定の勤務に対する対価、報酬として支払われる経費  
 ※3 扶助費…社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障害者、生活困窮者等に対する支援に係る経費  
 ※4 公債費…市が借り入れた市債の元金の償還及び利子の支払いに要する経費等

■ 性質別経費の状況



■ 経常収支比率の状況

単位：%

| 区分                     | 平成15年度 | 平成20年度 | 平成25年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 経常収支比率 <sup>(※5)</sup> | 83.3   | 91.1   | 95.7   | 95.0   | 95.3  |

■ 市債の状況

単位：億円

| 区分                                   | 平成15年度 | 平成20年度 | 平成25年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|--------------------------------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 一般会計の市債現在高                           | 406.1  | 373.2  | 330.2  | 339.9  | 346.6 |
| うち赤字市債 <sup>(※6)</sup><br>(臨時財政対策債等) | 116.6  | 171.7  | 204.6  | 226.9  | 229.4 |
| うち建設事業債                              | 289.5  | 201.5  | 125.6  | 113.0  | 117.2 |

(注) 各年度末現在

## ■ 財政調整基金の状況

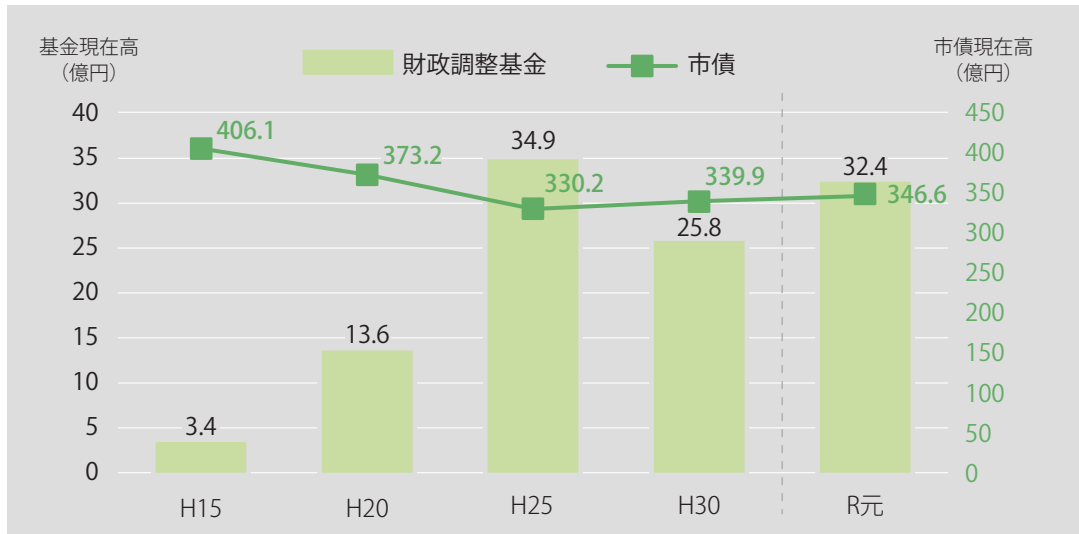
単位：億円

| 区分            | 平成元年<br>(ピーク) | 平成15年度 | 平成20年度 | 平成25年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---------------|---------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 財政調整基金<br>現在高 | 46.6          | 3.4    | 13.6   | 34.9   | 25.8   | 32.4  |

(注) 各年度末現在

- ※5 経常収支比率…市税等の毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費にどの程度充当されたかを示す比率で、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを示す  
 具体的には、「(経常経費に充当する一般財源の額) / (経常的に収入される一般財源総額) × 100 (%)」で算出するが、「経常的に収入される一般財源総額」には、臨時財政対策債などを含めている
- ※6 赤字市債…歳入不足を補うために発行する市債で、国の交付税財源の不足を補うために、普通交付税の振替として借り入れる臨時財政対策債や国の減税措置等に伴う減収を補填するために借り入れる減税補填債など

## ■ 財政調整基金と市債現在高の推移



## ② 今後の対応

人口減少、少子高齢化の進行による経済の縮小や地域の活力低下などが懸念される中、これまでと同様の手法で行政サービスを提供する場合、一般財源が不足していくことが見込まれます。このような状況において、持続可能な財政運営を行うためには、財源の確保に最大限努力するとともに、「選択と集中」を強化し、全体的な見直しを進めていかなければなりません。

具体的には、歳入面では、増加し続ける社会保障費に対して、引き続き、地方一般財源等の充実強化を国に強く働きかけるほか、新東名高速道路の開通を契機とした、土地需要の拡大に伴う低・未利用地の有効活用、企業誘致・進出に伴う雇用や定住化の促進等により、一層の自主財源を確保する必要があります。また、実質収支と財政調整基金現在高の状況を見ながら、将来世代に過度な負担を残さないように留意したうえで市債を活用していくことの重要性も高まっています。

歳出面では、「新たな日常」を見据えた行政サービスへ転換していく中で、ICTを積極的に活用した事務の効率化や徹底した事務事業の見直しなどの行財政改革の取り組みを継続的に行うことが不可欠です。

また、公共施設の再配置においても、施設機能の集約化などにより、床面積の削減を進め、将来における負担の軽減を図ることも必要です。

厳しい財政状況が見込まれますが、新型コロナウイルス感染症が今後の経済に及ぼす影響が不透明であることも踏まえて、毎年度、財政推計を見直し、計画的な財政運営に努めます。



① 令和3年度～7年度の財政推計「一般会計における一般財源規模」

歳入歳出の見込みは、それぞれ過去の実績、社会経済情勢等を考慮したほか、「はだの行政サービス改革基本方針」や「公共施設再配置計画」などの取組みを進めることを前提として、一般会計における一般財源で推計しています。

歳入のうち市税については、生産年齢人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症により悪化した経済状況の影響等により、大幅に減収となる一方で、歳出のうち扶助費や介護保険及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金については、高齢化の進行などにより、さらなる増加を見込んでいます。このことから、建設事業費等に充当可能な一般財源は約75億円となります。

厳しい財政状況において、計画に位置付けた事業を着実に推進していくためにも、不測の事態に対応するために備えてきた財政調整基金や臨時財政対策債をはじめとする市債の適切な活用を図ることにより、対応していきます。

■ 一般会計における一般財源規模

単位：億円

| 区分                      |             | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 合計    |
|-------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 歳入                      | 市税          | 214   | 210   | 209   | 206   | 206   | 1,045 |
|                         | 地方消費税交付金    | 31    | 31    | 31    | 31    | 31    | 155   |
|                         | 地方交付税       | 37    | 39    | 39    | 43    | 45    | 203   |
|                         | 市債(臨時財政対策債) | 25    | 25    | 25    | 28    | 29    | 132   |
|                         | その他         | 30    | 23    | 24    | 28    | 28    | 133   |
|                         | 計A          | 337   | 328   | 328   | 336   | 339   | 1,668 |
| 歳出                      | 義務的経費       | 171   | 173   | 175   | 176   | 178   | 873   |
|                         | 人件費         | 92    | 91    | 93    | 93    | 94    | 463   |
|                         | 扶助費         | 45    | 48    | 49    | 50    | 51    | 243   |
|                         | 公債費         | 34    | 34    | 33    | 33    | 33    | 167   |
|                         | 繰出金         | 68    | 62    | 65    | 64    | 67    | 326   |
|                         | 二市組合分担金     | 11    | 13    | 11    | 14    | 11    | 60    |
|                         | その他         | 67    | 67    | 67    | 67    | 66    | 334   |
|                         | 計B          | 317   | 315   | 318   | 321   | 322   | 1,593 |
| 建設事業費等充当可能<br>一般財源(A-B) | 20          | 13    | 10    | 15    | 17    | 75    |       |

(注) 令和3年3月31日時点

② 令和3年度～7年度の財政推計「一般会計の市債現在高見込み」

市の借金である市債現在高について、建設事業債を建設事業の推計に基づき借り入れるとともに、臨時財政対策債については、普通交付税の代替財源であり、市税減収を見込む中で標準的な行政サービスを提供するうえで必要不可欠な財源となることから、計画期間中は借入可能額の満額の借入れを見込んでいます。このことから、各年度における市債の返済額が発行額を下回るようになるため、5年間のプライマリーバランス<sup>(※7)</sup>は赤字となり、現在高見込みは増加すると推計しています。

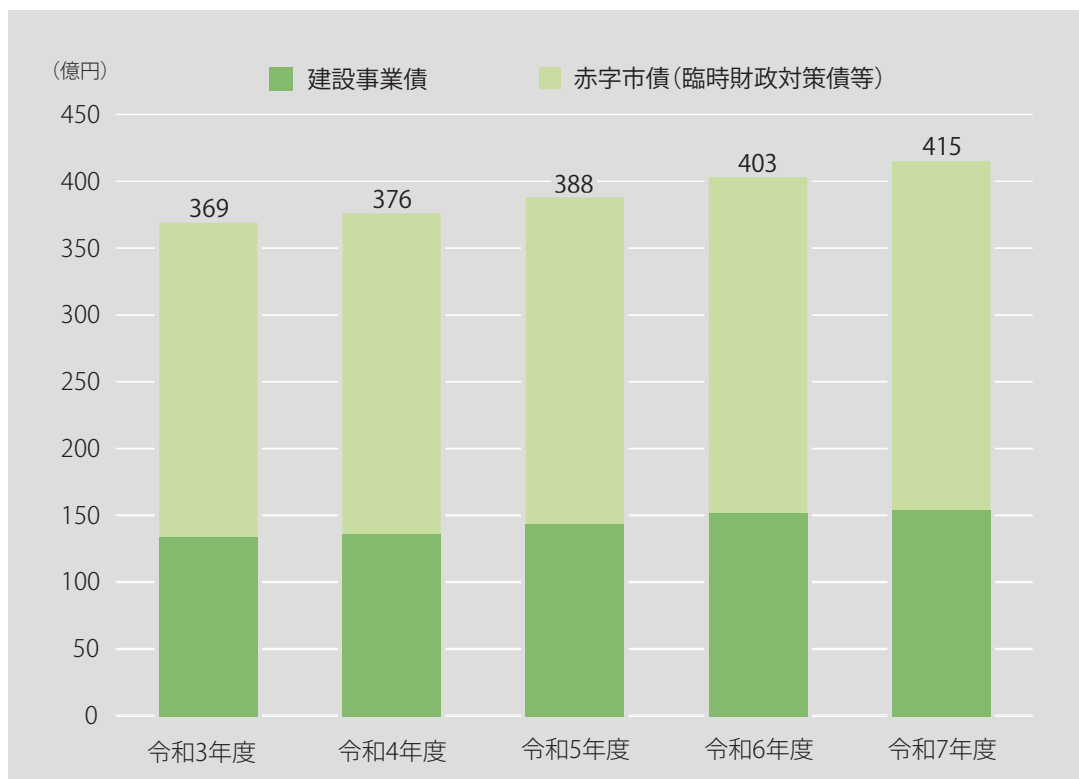
このような状況においても、将来の公債費負担が他の行政経費を圧迫することがないように、適正な借入れに努めます。

■ 一般会計の市債現在高見込み

単位：億円

| 区分                   | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 一般会計の市債現在高見込         | 369   | 376   | 388   | 403   | 415   |
| うち建設事業債              | 134   | 136   | 144   | 152   | 154   |
| うち赤字市債<br>(臨時財政対策債等) | 235   | 240   | 244   | 251   | 261   |

(注) 令和3年3月31日時点



※7 プライマリーバランス・・・その年度の元金償還額と市債発行額の差額

③ 令和3年度～7年度の財政推計に基づく主要な建設事業費等

| 基本目標                          | 主な取組み  | 事業費<br>(千円) | 施策体系<br>番号 |
|-------------------------------|--|-------------|------------|
| 誰もが健康で共に<br>支えあうまちづくり         | 周産期医療及び小児医療の充実<br>(秦野赤十字病院における医療体制強化への支援)              | 125,000     | 113        |
|                               | 地域共生社会の実現に向けた地域力の強化と<br>包括的な支援体制の推進<br>(地域共生支援センターの運営) | 49,570      | 121        |
|                               | 保育所等利用環境の向上<br>(施設の計画的な改修等)                            | 125,340     | 131        |
| 生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり      | 中学校給食の完全実施<br>(整備・運営等)                                 | 1,540,658   | 213        |
|                               | 学校教育の情報化<br>(ICT環境の充実及び適切な維持管理)                        | 299,010     | 213        |
|                               | 学校施設等環境改善の推進<br>(学校施設の計画的改修、校舎等照明のLED化等)               | 701,433     | 213        |
|                               | 公民館設備等の計画的改修<br>(トイレ改修、照明のLED化等)                       | 103,235     | 222        |
|                               | 図書館設備等の計画的改修<br>(エレベーター、給排水設備の更新等)                     | 27,058      | 222        |
|                               | スポーツ施設等の整備・充実<br>(おおね公園温水プール、総合体育館、陸上競技場等)             | 564,831     | 242        |
| 名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり | 秦野名水の利活用<br>(紀伊ノ守水源整備)                                 | 7,500       | 313        |
|                               | 田原ふるさと公園の魅力向上による利用促進<br>(直売所改修等)                       | 3,527       | 322        |
|                               | ふるさと里山の整備  | 182,164     | 332        |
|                               | 消防車両・消防施設・設備の充実<br>(消防車両の更新、鶴巻分署屋上防水工事等)               | 420,680     | 342        |
|                               | 消防団施設や組織の強化<br>(消防団車庫待機室の建替え等)                         | 270,475     | 342        |
|                               | 救急高度化の推進<br>(高規格救急自動車・高度救急救命処置用資器材の整備)                 | 140,416     | 342        |

| 基本<br>目標   | 主な取組み   | 事業費<br>(千円) | 施策体系<br>番号 |
|--|---|-------------|------------|
| 住み<br>たく<br>なる<br>訪れ<br>たく<br>なる<br>に<br>ぎ<br>わ<br>い<br>・<br>活<br>力<br>あ<br>る<br>ま<br>ち<br>づ<br>く<br>り | 新東名周辺の道路等整備事業の推進<br>(構想路線の整備等)                        | 2,414,365   | 411        |
|  | 秦野駅南部(今泉)土地区画整理事業の推進                                  | 2,256,642   | 411        |
|  | 新市街地ゾーンの土地利用検討(西大竹地区)                                 | 232,000     | 411        |
|  | 新市街地ゾーンの土地利用検討(戸川地区)                                  | 577,000     | 411        |
|  | 桜並木の適正な維持管理   | 151,710     | 412        |
|  | 秦野駅周辺のにぎわいづくりに向けた<br>震生湖の活用<br>(震生湖散策道等整備)            | 37,827      | 421        |
|  | ピークハントを目指さない<br>新たな山岳ハイキングコースの整備<br>(大倉高原山の家の解体工事等)   | 50,250      | 421        |
|  | 管理不全空家対策の強化<br>(空家解体・管理推進補助金等)                        | 24,500      | 453        |
|  | 空家活用の促進<br>(空家バンク補助金等)                                | 43,977      | 453        |
| 市<br>民<br>と<br>行<br>政<br>が<br>共<br>に<br>力<br>を<br>合<br>わ<br>せ<br>て<br>創<br>る<br>ま<br>ち<br>づ<br>く<br>り  | 地域コミュニティ組織・事業への支援<br>(まちづくり事業交付金の拡充)                  | 40,000      | 511        |
|  | ICTを活用した行政運営効率化の推進<br>(内部事務システムの拡充等)                  | 284,824     | 522        |
|  | 庁舎環境の整備<br>(受変電設備等)                                   | 261,570     | 522        |
|  | 消防の広域連携・協力の推進<br>(秦野市及び伊勢原市における共同消防指令センター等の<br>整備・運用) | 1,498,680   | 524        |

(注) 主な取組み等の( )内は、取組み内容の説明

## 4 公共施設の状況

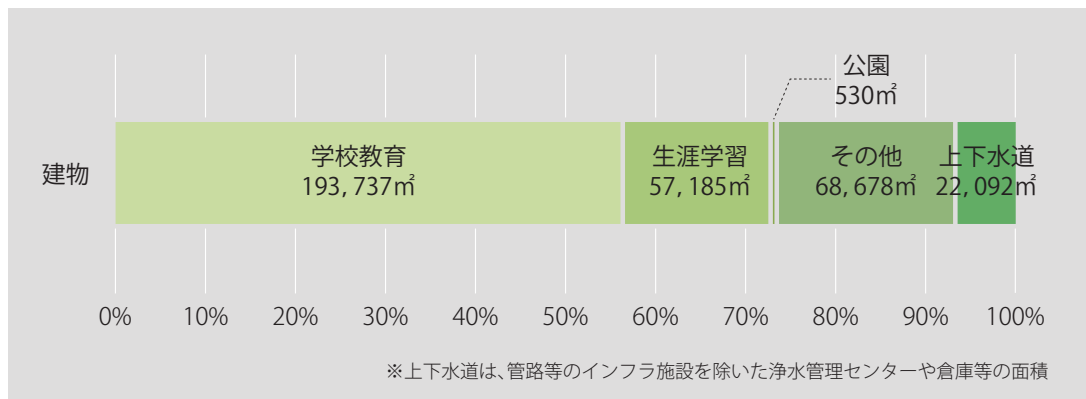
### ① 現況

本市の公共施設には、道路や上下水道などの市民生活には欠かせない基盤施設や幼稚園・小中学校などの教育施設、文化会館や図書館、公園のように広く市民が利用する施設など、様々な施設があります。

#### ① 施設の数と面積

道路や上下水道等の基盤施設を除く公共施設の数はおおよそ500施設、建物面積は約34万㎡（東京ドーム7.3個分）となっています。

#### ■ 公共施設の面積内訳(令和元年度末時点)

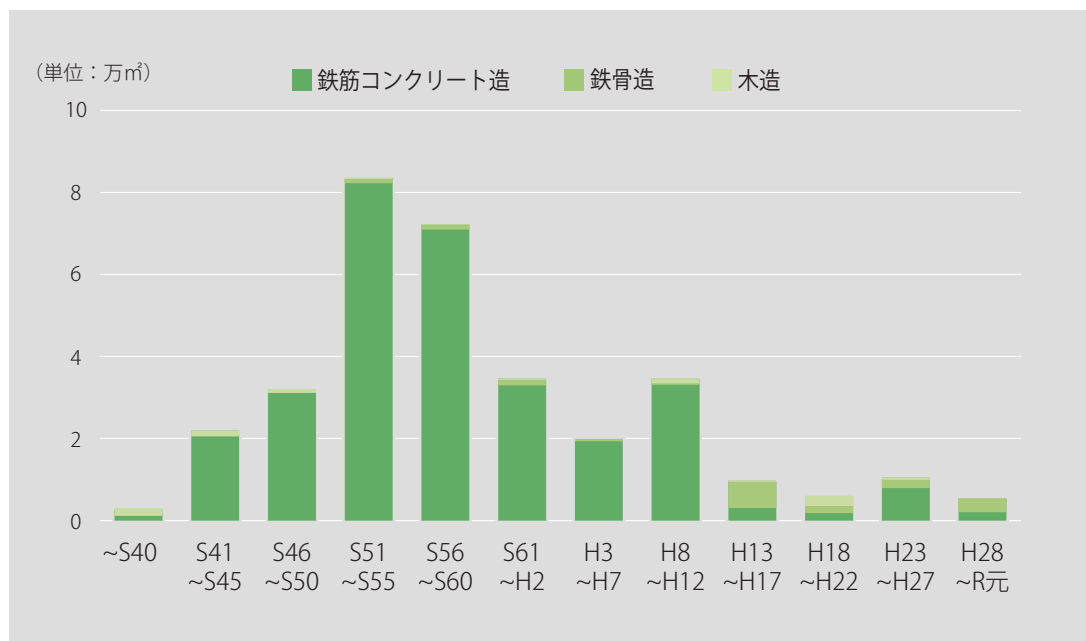


#### ② 建物の築年数

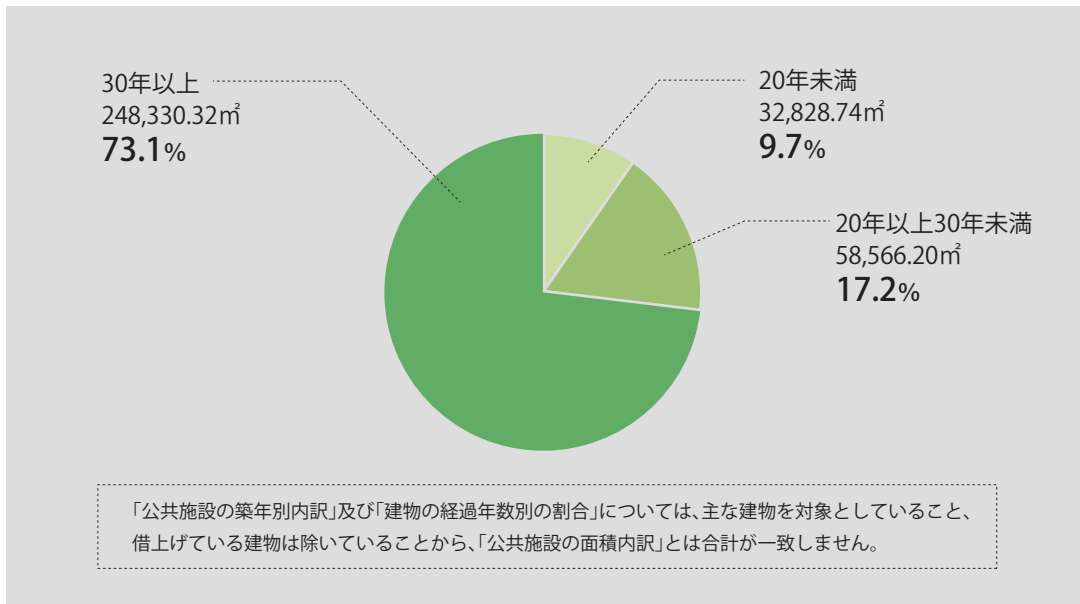
本市では、人口が大きく増加した昭和50年代に小中学校をはじめ、多くの公共施設を建設してきました。

建築時期が集中しているため一斉に老朽化が進み、築30年を経過している施設が7割を超えています。

#### ■ 公共施設の築年別内訳(令和元年度末時点)



■ 公共施設の建物の経過年数別の割合(令和元年度末時点)



② 今後の対応

本市では、一斉に老朽化する公共施設の更新問題に対応するため、平成23年3月に「公共施設再配置計画」を策定して取組みを進めてきました。

また、厳しい財政状況が続く中、老朽化が進んでいる公共施設の改修費用も増加していくと見込まれているため、「公共施設保全計画(仮称)」が示す改修費用を含め、長期的視点で公共施設に係る費用を把握したうえで、「公共施設再配置計画」において新たな削減目標等を定めていきます。

今後も、将来にわたって真に必要性の高い公共施設サービスを持続していくため、公共施設の再配置を推進していきます。